二戸市監査委員公表第　３　号

地方自治法第 199 条第７項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

平成 29 年 11 月 16 日

二戸市監査委員　岩　崎　敬　郎
二戸市監査委員　切　金　　精

日本うるし掻き技術保存会運営費補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

日本うるし掻き技術保存会　会長　工　藤　竹　夫

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月５日

第３　監査の範囲

平成 28 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 28 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該交付金は、定められた金額が確実に受け入れられており、漆掻き技術の伝承のため、後継者育成と技術の練磨等を実施し、漆産業を活性化させる目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、会計処理に係る書類の一部未整備、事務局規程の要改正事項等留意改善を要する事項はあるが、適正に執行されていると認められた。

浄法寺ふるさと開発センター運営費補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

浄法寺ふるさと開発センター　会長　佐々木　春　彦

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月５日

第３　監査の範囲

平成 28 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 28 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、浄法寺町内の資源を活用し、地場産業の振興による地域活性化を図るという目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、規約の要改正事項等留意改善を要する事項はあるが、適正に執行されていると認められた。

二戸市葉たばこ振興協議会補助金
葉たばこ品質向上支援事業費補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

二戸市葉たばこ振興協議会　会長　安ケ平　行　雄

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月５日

第３　監査の範囲

平成 28 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 28 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、葉たばこ耕作者の技術改善や経営改善意欲の高揚と地位の向上を図り、葉たばこ振興と農業経営安定化を図ること、並びに立ち枯れ病対策の堆肥投入・土壌分析による品質向上を図るという目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

土地改良区運営費補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

二戸市土地改良区　理事長　下　田　　實

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月 6 日

第３　監査の範囲

平成 27 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 27 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、土地改良を実施した農地の保全と農業用施設の管理を行うという目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

土地改良区運営費補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

馬淵川沿岸土地改良区　理事長　山　下　正　勝

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月 6 日

第３　監査の範囲

平成 27 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 27 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、大志田ダム等畑地かんがい排水施設等の適正管理を図ることにより、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業所得の向上に資するという目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

商店街にぎわいづくり事業費補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

二戸市商工会　会長　久　慈　　浩

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月 6 日

第３　監査の範囲

平成 28 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 28 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、市内消費拡大及び地域商業活性化を図るため「にのへビッグチャンスキャンペーン 2016」を実施するとともに、個人店によるサービスの提供や誘客への取組みにより今後の商店街の魅力づくりに生かすという目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、適正に執行されていると認められた。

屋内相撲場管理運営費補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

二戸市相撲協会　会長　堀　口　貢　佑

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月 6 日

第３　監査の範囲

平成 28 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 28 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、相撲を愛好する人たちがスポーツ活動を通して、相撲の普及発展とスポーツ文化の振興を図ることにより、地域住民の心豊かで健康な生活の実現に寄与するという目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、規約の要改正事項の留意改善を要する事項はあるが、適正に執行されていると認められた。

二戸市体育協会補助金監査結果報告書

第１　財政援助団体の名称及び代表者名

一般社団法人二戸市体育協会　会長　丹　野　明　法

第２　監査執行年月日

平成 29 年 10 月 6 日

第３　監査の範囲

平成 28 年度補助金に係る出納その他の事務の執行状況

第４　監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた財政援助団体に関する調書及び平成 28 年度収支決算書に基づいて、担当職員の説明を聴取するとともに、関係諸帳簿の調査、照合を行う等の方法により実施した。

第５　監査の結果

１　当該補助金は、定められた金額が確実に受け入れられており、健康・スポーツと競技スポーツの振興を図り、併せて施設の効率的な活用を推進することにより、市民の心身の健全な発達に寄与するための諸事業を実施するという目的達成のため執行されているものと認められた。

２　予算及び決算は所管課に提出された書類と一致していると認められた。

３　事務の執行については、経理簿の未整備の改善を要する事項はあるが、適正に執行されていると認められた。